

令和7年度 第1回水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会 議事録

日時	令和8年(2026年)1月30日(金) 10:00~11:40
場所	熊本市動植物園 緑の相談所 2F
出席者	学識経験者6名 行政2名 事業者・地権者5名(田中委員1名欠席) 地域(公園愛護会)2名 地域(自治協議会)6名(河野委員、工藤委員の2名欠席) 関連団体6名(原委員1名欠席) オブザーバー1名(環境省九州地方環境事務所野生生物課 松木課長)
事務局	熊本市みどり政策課、環境政策課、みどり公園課、花とみどり協働課
議題	(1) 水前寺江津湖公園利活用・保全計画の愛称の決定方法について (2) 水前寺江津湖公園利活用・保全計画中間見直しに伴う素案について
配布資料	・次第 ・水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会 委員名簿 ・配席図 ・水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会運営要項 資料1-1: 水前寺江津湖公園利活用・保全計画の中間見直し【骨子概要版】 資料1-2: 水前寺江津湖公園利活用・保全計画の中間見直し【骨子】 資料2: 水前寺江津湖公園利活用・保全計画の愛称の決定方法について 資料3-1: 水前寺江津湖公園利活用・保全計画中間見直し【素案概要版】 資料3-2: 水前寺江津湖公園利活用・保全計画中間見直し【素案本編】
議事内容	
<p>【神崎みどり政策課副課長】 ただいまより、令和7年度水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会を開会いたします。</p> <p>本日、進行を務めさせていただきます、みどり政策課の神崎と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開催に当たり、熊本市都市建設局森の都推進部長の今村から御挨拶申し上げます。</p> <p>【今村森の都推進部長】 熊本市森の都推進部長、今村でございます。令和7年度水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会の開催に当たり、御挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、本協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>水前寺江津湖公園利活用・保全計画は令和2年に策定し、これまで水前寺江津湖公園の貴重な財産を次の世代に引き継いでいくために環境保全と利活用の両面から様々な取組を行ってまいりましたが、社会情勢や自然環境の変化を受け、昨年度、協議会において見直しを行うことといたしました。</p> <p>今年度、環境部会及びアクティビティ・マネジメント部会、それぞれの作業部会において本計画の見直し内容について御議論いただき、その後、各部会が集まります合同部会において、取りまとめいたしました骨子について御意見をいただいたところでございます。本日はこの骨子について御報告させていただきます、また、見直しました計画の素案などについて御意見をいただければと存じます。</p> <p>江津湖は多様な方々が関わられており、その保全や利活用を両立させるためには、それらの方々が連携して実施していくことが必要であると考えております。引き続き民間活力の活用や江津湖の再生に向けた環境保全の取組を推進してまいりたいと考えておりますので、本日は皆様方の忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせて</p>	

いただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【神崎みどり政策課副課長】 それでは、議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。

次第、各委員名簿、配席図、運営要綱、資料1-1と1-2、水前寺江津湖公園利活用・保全計画中間見直しに伴う骨子について、骨子概要版と骨子です。資料2から3が議題の資料となります。資料2、水前寺江津湖公園利活用・保全計画の愛称決定について、資料3-1、3-2、水前寺江津湖公園利活用・保全計画中間見直しに伴う素案について、素案概要版と素案本編でございます。以上となっておりますが、不足等はございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

【神崎みどり政策課副課長】 続いて、定足数を報告いたします。

本会議は、水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会運営要綱第6条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日は31名中19名出席いただいております。本会議開催のための定足数を満たしていることを報告いたします。

今回2名の委員の方々が替わられておりますので、御紹介のみさせていただきます。

健軍校区自治協議会会長、城戸健次委員でございます。

【城戸委員】 よろしくお願ひします。

【神崎みどり政策課副課長】 若葉校区自治協議会会長、河野真助委員でございますが、まだお見えになりませんので御紹介のみとさせていただきます。

また、今回、オブザーバーとして1名の方に御参加いただいておりますので御紹介させていただきます。これは、水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会運営要綱第6条第4項、協議会は、必要があると認められるときは、委員以外の者に対し、会議への出席を依頼し、または助言を求めることができるという規定によるものでございます。環境省九州地方環境事務所野生生物課課長、松木タカシ様でございます。

【松木野生生物課長】 環境省九州地方環境事務所野生生物課長の松木でございます。

環境省では種の保存法ですとか外来生物法を所管しております、江津湖においても希少な野生動植物が多数存在していると思います。そういったところで助言等をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【神崎みどり政策課副課長】 ありがとうございます。

なお、資料3、本日の議題の水前寺江津湖公園利活用・保全計画中間見直しに伴う素案につきましては、非公開で行います。熊本市情報公開条例第7条第6号において、市として意思決定に至るまでの過程の各段階において行われている審議事項などについては、未成熟な情報が公にされることにより市民への誤解や臆測を招き、混乱を生じさせるおそれがある場合に非公開とする旨の規定がございます。今回の議題の素案については、現時点での市の方向性をお示しできない内容を含むことがございますので、非公開とさせていただきます。委員の皆様におかれましても、資料の取扱いには御注意いただきますようお願いいたします。

それでは、これより議事に移らせていただきますが、ここからの進行については、本協議会の運営要綱に沿って、市川会長に議長をお願いしたいと存じます。

市川会長、よろしくお願ひいたします。

【市川会長】 これから進行を務めます市川でございます。皆さん、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

今日は一応90分の会議を予定しております。速やかな議事進行に御協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

それから、今日、傍聴の方はおられますか。今日は傍聴の方おられませんので、これは割愛させていただきます。

それでは議事に入りますが、まず、事務局より報告事項があると伺っております。

資料1、水前寺江津湖公園利活用・保全計画中間見直しに伴う骨子について、事務局から説明をお願いいたします。

【高松みどり政策課主幹】 みどり政策課の高松といたします。

計画の骨子について御説明させていただきます。

骨子は計画の見直しに当たっての方向性をまとめたものです。また、本日この後、計画の素案についても御議論いただきますけれども、ちょっと似たような内容で重なることもあるかもしれませんが、骨子ということでよろしくお願ひいたします。

それでは、資料1-1で御説明させていただきます。

こちらは骨子の概要版となっております、資料1-2のほうが骨子の本編ということになっております。

資料1-1、左上ですけれども、現計画の概要ということで、こちらは今ある計画の概要を書いております。

計画の対象区域としましては、水前寺江津湖公園のうち公園として供用している区域を対象としまして、計画期間は令和2年度から令和11年度の10年間となっております。

これまでの実績につきましては、保全と利活用の面から記載させていただいております。保全については、地下水涵養あるいは指定外来魚の駆除、利活用については、全国都市緑化フェアの開催、民間の力を活用した利活用の推進といったことをしてございまして、骨子のほうに少し詳しく写真などで載せております。

また、課題につきましては、保全については、外来水草の繁茂、ヘドロ等の堆積、指定外来魚の駆除、科学的根拠に基づく数値目標の未設定といったことがございます。利活用につきましては、公園利用者数の減少、大規模イベント等との連携、公園周辺の回遊性、歴史・文化・観光的価値の発信、さらなる利活用に向けた官民連携といった課題がございます。

本編のほうでは、計画の概要については3ページ目から5ページ目、これまでの実績と課題につきましては6ページ目から11ページ目に記載をしております。

また、今回計画をするに当たりましてアンケートを実施しており、そちらにつきましては、骨子の本編の12ページに記載をしております。

続きまして、見直しのポイントについて御説明させていただきます。3をお願いします。

見直しのポイントについては三つございます。

まず、ポイントの一つ目は、計画の構成です。現在の計画は全てを一体として記載していますが、今回、この計画を三つに分け、基本理念と基本方針である本編を先行して今年6月に策定する予定としております。こちらが本日、この後、議論いただく素案の内容になっております。また、具体的な事業や数値目標につきましては、アクションプログラムという形で別途、策定したいと考えております。こちらにつきましては、令和9年、来年の3月までに策定する予定としております。また、資料的な内容につきましては、資料編ということで別途まとめたということで考えております。

次に、ポイントの二つ目ですけれども、計画期間を変更いたします。こちらにつきましては、本市のマスタープランでございます第8次総合計画の期間と合わせることで、令和2年度から令和13年度までの12年間という形にさせていただきます。

ポイントの三つ目は、方向性の柱である基本理念と基本方針の見直しでございます。こちらにつきましては4で御説明させていただきます。

右上の4をお願いいたします。基本理念と基本方針でございます。

基本理念につきましては長期間かけて実現すべきものであることから、現計画と同じ、「湧水により育まれてきた自然と人との共生」の継承というのを引き続き使用いたします。

次に、基本方針ですけれども、こちらのほうは、歴史文化の活用について、これまで保全のほうに整理をしていましたが、利活用の観点でやっていくことから、利活用のほうの方針の中に整理をしております。

また、新たなキーワードとして、基本方針の3に、市民協働による自然環境の保全・再生ということで、「市民協働」という言葉を追加しております。

また、基本方針4に、多様な主体・イベント等との更なる連携として、いろいろな主体で計画を進めていくということで、「多様な主体」という言葉を追加しております。

こちらの基本理念と基本方針につきましては、本編のほうでは13ページから記載をしております。

次に、5、事業イメージです。

詳細につきましては今後策定するアクションプログラムで検討することにしておりますけれども、計画のイメージをこちらにそれぞれの方針ごとに書いております。

本編のほうでは18ページから施策ごとに方向性を書いております。写真等はイメージということで掲載しておりますので、ここについては、写真があるからこのとおりというのではなく、あくまで現時点でのイメージで、今後、アクションプログラム等を策定していく中で固めていくものと考えております。

また、6番、スケジュールですけれども、先ほど三つに分けて策定すると説明したところ

とつながりますが、この計画につきましては、令和8年の6月までに本編を改定するとともに、並行してアクションプログラムの策定を進めまして、来年の3月までに策定する予定としております。

本日、協議会において骨子の報告と素案の御議論をいただいた後、3月に議会報告、4月にパブリックコメント、その後にパブリックコメントの結果報告を行いまして、6月の本編改定を予定しております。

また、来年度は複数の協議会、また複数回の作業部会も予定しております。

以上で骨子についての説明を終わらせていただきます。

【市川会長】 ありがとうございます。

今、資料1の説明が終わりました。資料1に関して御質問、御意見はございますでしょうか。

【星野副会長】 ありがとうございます。星野です。

基本的には以前議論したことだと思えますけれども、こうやって改めて見ると、資料編をどうまとめていくかという議論は全然していないなと思いました。アクションプログラムとかを立てる上でも、しっかりデータが足りているのかとか、調査が必要なのかとか、そういうこともあると思うので、資料編をどうまとめていくかということなどに関して何か今お考えがあればお聞かせ願えたらと思います。

【高松みどり政策課主幹】 ありがとうございます。

資料編の構成についてですけれども、骨子の本編のほうの17ページに今の計画からの変更のイメージを少し載せております。

資料編につきましては、現在の計画にも載っております内容も、計画の検討過程や体制、それから、社会・歴史・自然・文化資源について、各イベントの概要、江津湖周辺の動植物等の調査結果、そのほか、アンケートの結果や用語解説など、そういったものをまとめたいということですので、いろいろ報告をまとめていきますと結構資料が増えるのではないかと考えております。

【星野副会長】 ありがとうございます。例えば利活用で、歴史なんかまだ調査が足りないんじゃないとか、そういう話もあるし、恐らく環境のほうもそうだと思いますので、スケジュールの中でどう資料を充実させていくかみたいなことも、想定されていると思いますけれども、今後、僕らとも共有できるような表現をしていただけたらと思います。

以上です。

【市川会長】 そのほかございますか。

どうぞ。

【田畑委員】 自然観察の田畑でございます。

資料1-1の基本方針のところ、現計画から見直し案ということでちょっと配置が変わったり表現が変わったりというところにつきまして確認です。

まず一つ目で、基本方針3に「市民協働による」ということが追加されたと御説明いただきました。江津湖に来ての市民協働ということもあろうかと思いますが、以前から申し上げていることですが、江津湖というところに関しましては、江津湖の中だけではなく、水自体も周辺の民有地からいっぱい湧水が流れ込んできている、生き物も周辺からいっぱい関わっています。そもそも計画自体が水前寺江津湖公園として供用されている区域、エリアでの話ということは十分分かっていますが、しかし、水と生き物は周辺とも兼ね合いがございますし、また利活用でやっていらっしゃる方々も周辺からですので、その「市民協働による」というところに関しては、本当に江津湖の中だけの協働なのか、周辺の地域のことも考えての協働なのか、今お考えがありましたら教えていただければと思います。

【中村環境政策課長】 環境政策課、中村です。

先般の部会のほうでも、江津湖だけではなく周辺の住民の方々も含んでの、そういった協働の在り方、また、湛水事業についても江津湖だけの需要でもございませんので、やはりそういった全体を含めた形での協働はあっていいのかなと現在考えております。

【田畑委員】 もう一点よろしいですか。

【市川会長】 はい、どうぞ。

【田畑委員】 ありがとうございます。もう一点は、今度は見直し案のほうの基本方針⑤です。本当に自然豊かな江津湖、水前寺のポテンシャルを活かしてということですが、「利活用・回遊性の抜本的向上」という表現が、自然のほうを主に見ている人間としてはとても怖

いなど。抜本的、そうすると本来のポテンシャルが損なわれないか。基本方針自体の①から⑦まで、自然を保全していくよということを書いていた書いてはおりますが、そのバランスをどう取るのかということに関して読み取りづら感じがいたしますので、この表現でいいのか。その辺につきまして、特に利活用を頑張り過ぎるとポテンシャルが損なわれる、回遊性を頑張り過ぎますと、広い空間の回遊性ならいいんですが、特に上江津エリアの川幅が狭いところでの回遊性——両側をどンドンということが激しくなりますと、真ん中の生き物は逃げ場を失う、江津湖からいなくなってしまうということもあり得るかと思っておりますので、そのバランスの取り方は、この中にも表現で少し入っていたほうがいいかなという気がいたします。いかがでしょうか。

【中村環境政策課長】 ありがとうございます。

回遊性の件については、この後、素案のほうでもまた議論があるかと思うんですけど、江津湖は126.9ヘクタールということで、やっぱりかなり広い公園でございます。歩くだけでもそれなりの時間がかかるというところで、上江津のほうと下江津のほうと連携できる動き、そういったのを課題として考えております。今後、アクションプログラムを策定する中で当然また協議会、作業部会のほうにも御意見を伺いながら、具体的にどうするかという事業の決め方とか進捗状況等は報告させていただきたいと思っておりますので、そこで対応していきたいと考えております。

【田畑委員】 ありがとうございます。今のに関してもう一言だけですけれども、回遊性は大事なんですが、来た人がその日に全てのエリアに行く必要はない、行きにくいところもあっていいのではないかと、何回も来てもらっていいのではないかともあります。とにかく全てが行きやすいだけですと魅力が逆に失われる怖さもありますので、便利だけの追求は頑張らないほうがいいのではという、そういう表現があったほうが安全ではということだけ最後に付け加えさせてください。

以上です。

【市川会長】 よろしいですか。

そのほかに御質問、御意見はございますか。

【皆川委員】 細かいことで申し訳ないですけれども、多分、資料1-1というのは表に出るものですよね。

【高松みどり政策課主幹】 はい。

【皆川委員】 それで、修正が漏れている分があると思ひまして指摘させていただきます。「在来種の生育環境改善」というふうに1-1のほうではなっているんですけども、以前、資料1-2の19ページにあるように、「生息・生育環境の保全・再生」という言葉に修正していただいたかと思ひますので、骨子概要版のほうもそちらの言葉を使って、改善ではなくて保全・再生という言葉に修正をお願いできればと思ひます。

以上です。

【高松みどり政策課主幹】 ありがとうございます。

骨子につきまして公表するというところで今確認があったところですけども、このもの自体は既に議会の資料等で同じようなものが出ております。ただ、今後計画をつくっていく中では議題のほうでお話する概要版と計画という形になりますので、そちらで修正するというところで。その後、特にずっと骨子を説明するという機会はございませんので、そちらで対応させていただきたいと思ひます。

【皆川委員】 じゃあ、骨子はホームページとかでオープンにはならないという意味でよろしいですか。いや、オープンになっちゃうと、そこで修正をかけておかない限りは言葉として独り歩きするという。やっぱり重要だと思うんですけども、保全とか再生とか改善という意味はやっぱり違うので。それは内部の問題だと思うんですけども、もう議会に出したとかは。そういったところに執着されるよりは、きっちりとしたものに上塗りしていってもらわないといけなかなと思ひまして指摘させていただいたところなんです。そちらであれですけども、よろしくお願ひします。

【市川会長】 いいですか。

そのほかに。

【田畑委員】 今の資料1-2の骨子の21ページですが、すみません、そこまでやっと私も行き着きました。前回、分科会というか、作業部会でもお話しさせていただいたところなんです、そのままなので。

左下の「公園に動物（ARなど）が登場」というところに写真が載っておりますが、以前お話ししたときは、何か紹介するのであれば江津湖の中にいる動物、熊本の動物でお願いしたいと。ただ、動物は大体逃げるので、本当は江津湖の中にいるんだよという意味合いで出す意味がとともあると。これだと単純に動物園に来てはいよという宣伝になってしまうだけなので。これも見ましたし、素案、たたき台もちらっと見たらまだこの写真のままですので、何のために出すのかというのが分かるイメージ写真を。これも結局、今お話がありましたように、独り歩きするとそのイメージでみんなが期待しちゃうこともあったり、誤解されて作業が進んだりもあり得るので、ぜひそういう細やかさもよろしくお願ひしたいと思ひます。

【市川会長】 具体的な細かい指摘については3のほうでまたやりますので、そちらで御意見をいただければと思ひます。

よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

【市川会長】 それでは、今、報告が終わりまして、続いて議題のほうに入りたいと思ひます。

資料の2、水前寺江津湖公園利活用・保全計画の愛称の決定方法について、事務局より説明をお願いいたします。

【高松みどり政策課主幹】 それでは続きまして、資料2、水前寺江津湖公園利活用・保全計画の愛称の決定方法について御説明させていただきます。

本計画につきましては、市、市民、事業者が一体となって取り組むことや市民への浸透を図るために、愛称をつけたいと考えております。

愛称の候補につきましては、昨年9月に行った市民ウェブアンケートや部会から提案のあった候補から決定予定ですが、票が割れる可能性もあることから、庁内プロジェクトと部会委員にアンケートを取り、候補を5案程度に絞っております。

具体的には、資料の下のほうに書いておりますけれども、市民アンケートのときに出てきて票が多かった4案と作業部会委員から提案のあった7案、こちらを部会委員と庁内のプロジェクトチームにアンケートを取りました。そして、これらのうち上位三つを選びました。同じものが一つございましたので、5案を市民のウェブ投票で決定したいということです。本日協議会で承認いただけましたら、この後、市民投票を行って、最も多かった一つに決定したいと考えております。

以上で説明を終わります。

【市川会長】 愛称の決定方法について、資料2の決定方法のますの中にありますのが案です。この五つから選んでもらうという形ですね。

【高松みどり政策課主幹】 はい。決定方法のこの四角の枠の中に書いてあるのが最終的な五つの候補でございまして、この中から、市民投票をして一番多かったものに決定したいと考えております。

【市川会長】 投票してもらうということですね。

【高松みどり政策課主幹】 はい。

【市川会長】 ウェブ投票。

【高松みどり政策課主幹】 はい。

【市川会長】 分かりました。

ということでございますが、何か御意見、御質問はありますか。

【皆川委員】 ウェブ投票ということですが、今の江津湖の現状であるとか目指すべきビジョンみたいなことを示して理解してもらった上で投票していただかないと、多分、感覚的に市民の方は。現状を理解してもらった上でやらないと、感覚的に、これ何かいいよねということで選ばれる危険性をやっぱり秘めているんですよね。そこをどう考えるか。

だから、アンケートの手法でも、その情報を与える場合と与えない場合で全然違ってきってしまうので、どういう方法で具体的にやるのかというアンケートのプロセスみたいなものを何か示さないと、なかなか本当の意味での名称決定に至らないんじゃないかなとすごく危惧しているところですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

【高松みどり政策課主幹】 ありがとうございます。

アンケートの調査方法につきましては、前回ウェブアンケートを実施しておりまして、それと同じで、市のほうで持っているLINE等でQRコードあるいはリンクを貼って投票していただくことを考えております。

あまり長く書いてしまってもちょっとどこまで見ていただけるかというのはあるんですけども、この1,200件の回答いただいた方は、江津湖についてある程度見られてアンケートしていただけた方たちでございますので、そういった方たちに反応していただけるかなというところで考えております。

【皆川委員】 アンケートでも、質問項目がそんなに長くならなくても、こちらの思いとか、今回の計画の簡単な概要的なものを書いた上で、こういった進め方に対してのアンケートということで、大分違うと思うんですね、質問の投げ方で。そこはどうですかということをお私、質問させていただいたつもりなんですけれども。

【吉田みどり政策課長】 みどり政策課です。

アンケートの中では、今このような計画があって見直しを行っているということをきちんと伝えて、現状も、御存じの方は水草が繁茂も御存じでしょうし、そのような状況も踏まえた上で計画の名称を募集しますという内容も盛り込みたいと思います。そんな感じでさせていただければと考えております。

【皆川委員】 よろしくをお願いします。

【市川会長】 よろしいですか。

どうぞ。

【田畑委員】 今のを聞いてもまださらにとする意見ですけれども、この会で長らく検討してきたことが踏まえられた候補なのか。そういう候補の中のどれかということで市民の御意見をということならばよいと思うんですけれども、すばつと言って、1、2、3、4、5のうち、1とかはずっと我々が議論してきたことが少し伝わりにくいものではないかと。一般的な方が思われるリニューアルという言葉の印象と、ここでずっと議論してきたことには、ずれがあるように感じますし、グリーンではないなという気もいたします。

ただ、アンケートとしますと、江津湖と本当に幅広く関わった方とそこまでない方とでは大分数が違い、印象も違うので、数だけでいってしまうとある意味、大きな方針が変わってしまうような、そんなおそれもございます。単なる多数決ではないということも大事と思いますし、今まで出てきたのも、いいなと思う案だけではなく、これはちょっと伝えるのによろしくないのではないかとというのはあえて外すとか修正するとか、そういうことも含めた提案のほうが、その後の全体のシンボルとなる言葉としてよりよいのではないかと思います。このままではちょっとよろしくない気がいたします。

以上です。

【市川会長】 いいですか。

課長。

【吉田みどり政策課長】 御意見ありがとうございます。部会の中でも議論をさせていただいて、こういう形で。行政だけで決めるものじゃないというスタンスでここまで来たものでございまして、その中の精査だったり微修正というところも行政だけですとまた、今回計画にも盛り込んだ多様な主体の皆さんと意識がずれるというところも懸念しておりますので、できれば、この協議会の中で決め方も議論させていただきたいということで出したんですけれども、今の田畑委員の御意見を踏まえると、今の決め方が本当にいいのかどうか私たちは不安になるところです。この計画はせっかく皆さんに関わっていただいている見直しを行ってまいりますので、今日のこの場でもよろしいですので、ぜひ何か案、考え方などを示していただければ大変ありがたいところです。

【市川会長】 今出ている意見というのは大きく分けて二つあると思うんですね。決定方法で、この案を示す前に、今現在の江津湖の置かれている概要の説明も必要ではないかということと、それを踏まえて、今度こういう江津湖の利活用・保全計画を立てますが、その愛称をアンケートで決めたいと思いますと、そういう趣旨をきちんと説明をして、それから、今現在出ている案がこれだけあり、この中から選択をしてくださいと出すということです。委員のほうから出たのは、今現在出ているこの五つでいいかという判断です。ただ、ここまで来る前にいろいろあって、それはそれとして認めていいんですが、この五つでいいかという議論も一つあるので、そこのところを皆さんに少し時間をかけて議論していただきたい。これでもう決まっちゃうわけですから、そこのところをどうしたらいいかという議論をしたいと思いますが、何か御意見ございますか。

今、事務局から出ている案は、この五つから選択ということです。そのほかにも何か御意見は。これを入れたらいいというのがあれば。

どうぞ。

【大塚委員】 この協議会を中心にした名称にするのか、熊本市民とか利用する方を対象にした名称にするかということだったら、割と簡単なほうがいいんじゃないかと私は思うんですよね。「江津湖の恵み 発見・再生・継承プロジェクト」といった場合はちょっと長くて、やっぱりこういう協議会に参加していない人はなじみにくいもんだから、ぱっと短い言葉で具体的に決めないと。これをまたアンケートを取ったりしても結果はそんなに変わらないと思うんですよね。だから、協議会内のテーマにするとか対外的に訴えかけるといふ意味から見れば簡単なほうがいいと私は思います。個人的には2番目の「江津湖グリーンビジョン」、ビジョンというのは日本語でどうなのか、意味がはっきりはしないんですけど、こういう簡単なほうがいいと私は思います。

【市川会長】 という案ですが、でも、今決めてしまうわけではないので……。

【大塚委員】 いつ決めるんですか。

【市川会長】 今日決めるというか、市民に選択してもらおうという形で今、事務局は案を出していて、前からずっと今まで言ってこられたわけですから。

【大塚委員】 どれくらいの期間で決めるんですかね。日程があるでしょう。

【市川会長】 これはどういう日程ですか。

【吉田みどり政策課長】 この協議会が終わりまして、この決定方法でよいということであれば、この後、速やかにウェブアンケートなどを実施して投票いただければと考えております、投票したいという市民に。

【市川会長】 投票の期間は2か月ぐらいですか。年度いっぱい。

【高松みどり政策課主幹】 設定自体は年度いっぱいでもいいとは思いますが、結局集まるのは締切りが近くなってからとかなりますので、多分2週間ぐらいかなと思っていたところですが、1か月でも全然構いません。

【大塚委員】 さっさと決めたほうがいいんじゃないですか。

【皆川委員】 五つということだったんですけど、やっぱり田畑委員の先ほどの御意見はごもっともだと思っています。多分、最初にウェブ投票の前に、ここでオーソライズしないまま、実は市のほうで上げた案だったというところがありますよね。例えばリニューアル大作戦というのは、やっぱり今回のやつにそぐわないかな。イオンがリニューアルするわけではないということもあるので、そこをまずちょっと。投票が一番多かったんだけど、その案というのはここでオーソライズされていない候補だったということもあると思いますので。全部というのはなかなか難しいと思うんですけども、ちょっと1番は微妙かなというふうなことで、選択肢から外していくのも一案なのかなと思います。

例えば部会委員からの案で、寄り添うプロジェクトとか、私が提出した案ではないですけども、私としては候補に入れてもいいんじゃないかなと。再生とか魅力とかは書いてあるんですけども、今回は市民で協働みたいな話もあるので、そういったのも挙げていいんじゃないかなと思ったので、意見として上げさせていただきました。単なる意見です。

【星野副会長】 ちょっと確認なんですけど、多分、今、皆川先生とか田畑さんが言われているのは、最終的な市民アンケートに行くためのフィルタリングの話だと思うんですが、僕の理解は、それがこの2の候補の絞り込みというところでやられている、つまり、このメンバーと庁内の。11案から5案にする過程で、例えば上が335件だったから残そうとか、そういうことがあるのであればちょっと違うし、各個人の判断はあってもいいとは思いますが、2番の候補の絞り込みというのは、20名と27課だから47とかなのかな、その上位5案だというふうに考えていいんですかね。

結局、委員個人にそれぞれの意見があるのもうしようがないけど、そういう手続でフィルタリングがきちんとされているのであれば、それを受け入れなければいつまでも決まらないんじゃないかというのが私の意見であります。だから、この2番のやり方をもう一回説明していただけたらなと。

【高松みどり政策課主幹】 2番のやり方をもう一回御説明させていただきます。

2番のやり方、この候補のアンケートですけども、こちらは、形態はウェブという形を取らせていただいたんですけども、作業部会の委員の方20名と庁内プロジェクトチームの27課に送っております。それぞれで別に集計を取っております。部会委員のほうから出てきた上位三つと、庁内プロジェクトメンバーのほうから出てきた上位三つ、合わせて6個を候補にしたところなんです。ただ、その中で、同じものが二つというか、1個入ってきましたの

で、それは重複で、5個としたところでございます。

以上です。

【星野副会長】　　なので、結局それがフィルタリングした結果と理解すればいいわけですよ。

【高松みどり政策課主幹】　　はい。

【星野副会長】　　なら、僕はこのままいくべきかなど。個人的な意見ではあります。

【市川会長】　　いろいろ御意見がありますが、一応フィルタリングがかかってこの五つの案が出てきたということで、それを今さらひっくり返すとまた最初からやり直さなきゃいけないことになっちゃいますので。候補として五つの案で、田畑委員から1番目はちょっとふさわしくないんじゃないかという意見がありますので、もしそれでしたら、それを外して四つの案からということも考えられますけれども、皆様の御意見はいかがでしょうか。

【皆川委員】　　今の2番の方法で、庁内とかぶったというのは具体的にはどれで、じゃあその次点のところを入れていないという。それは六つでもよかったんじゃないかなというふうに思っています。その辺のところをもう少し教えていただければと思いました。

【高松みどり政策課主幹】　　まず部会委員のほうから出てきた上位三つは、「江津湖グリーンビジョン」と「江津湖の魅力 発見・再生プロジェクト」、「江津湖の恵み 発見・再生・継承プロジェクト」です。この三つが部会から出ております。庁内プロジェクトメンバーからは、「みんなの江津湖リニューアル大作戦」、「江津湖再生プロジェクト」、あと、「江津湖グリーンビジョン」も出てきました。「江津湖グリーンビジョン」はどちらからも選ばれた形で入ってきています。

【皆川委員】　　じゃあ、「江津湖グリーンビジョン」が重複しているという意味なんですかね。

【高松みどり政策課主幹】　　はい。

【皆川委員】　　だから、2番の候補の絞り込みの結果を、票も交えて示しておいていただいたほうが多分よかったのかもしれないですね。上のアンケートだけは書いてあるんですけど、下は何人、何課と書いてあるだけで特に結果は書いていないので。資料編には入るかもしれないということですよ、これも。ちょっと分かりませんが。さっきおっしゃっていた計画のプロセスみたいなもの、どういうふうに決定したかということも資料編に含めるという理解になるわけですよ、先ほどの骨子の話からすると。そうであれば、ここでも結果を示しておいていただいたほうが多分よかったのかもしれないね。

【永田委員】　　すみませんけれども、この五つの候補の中で、いわゆる市民からのアンケートが一番票が多かったとか、そういうふうなことを教えていただけますか。票数等。

【高松みどり政策課主幹】　　最初にウェブアンケートを取ったときに、この1の候補三つにもう少し候補をつけていて、アンケートが1,207件あったんですけども、その中で出てきたのが「みんなの江津湖リニューアル大作戦」が335件、「江津湖グリーンビジョン」が276件、「江津湖みずのわアクション」が202件ということになっております。

【永田委員】　　ああ、ここに書いてありますね。申し訳ありませんでした。

結果的に、今、この五つの候補が出ているんですけども、市民に決めてもらうということは、一番票数の多いものに決定するというのでしょうか。それとも協議会でまたふさわしいかどうかを再検討して決めるのか。基本的には一番票数の多いものに決めるということですかね。

【高松みどり政策課主幹】　　はい。本日承認いただければそういった形でしたいというところで提案させていただいております。

【市川会長】　　ここで結論は出さなきゃいけないということですが、いかがでしょう。今、この五つのものが出てきたプロセスが全部オープンになりました。私としては、最終的に市民のアンケートで決めるということで、事務局の案の五つの中から、市民に、そういったバックボーンをこの前に示した上で、この計画の愛称を選択していただくということでは、この五つのままでいいと思うんですけども、いかがでしょうか。よろしいですか。

【星野副会長】　　賛成。

【市川会長】　　ということで、田畑さん、いいですかね。

【田畑委員】　　しょうがない。最初に市民アンケートをされたときに、その候補をどこが考えて用意されたのか。最初のアンケートのときに用意した中からやっぱり選ぶようになってしまうので、その最初の提示が正直ちょっとよろしくなかったのではないかと。

【市川会長】 それはそう。まあそれは仕方ない。

【田畑委員】 ですので、可能ならば軌道修正があった方がいいと思うんですが、しょうがないものはしょうがないと。

【市川会長】 あと、この順番も結構影響するかもしれないですよ。最初に出てくるのを選ぶ人が結構ありますからね。ここをうまくシャッフルしてもらえませんか。言っている意味は分かりますか。あみだくじでも何でもいいんですけど、シャッフルして番号を変えてもらうとかいう形でもできませんか。

【田畑委員】 それこそ票数をやったらいいんじゃないですか。

【湯野みどり公園課主任技師】 みどり公園課、湯野と申します。

こちらはせっかく今回、50名近くの方にいただきましたが、その順番には今なっていないですね、たしか。その順番に並びかえると平等性があるのかなと思いますので、その順番で並べてもいいですか。合わせた票数の順番で。

【皆川委員】 順番はやめたほうがいいと思います。

【市川会長】 いや、このフィルタリング、2番の順番でしょう。

【湯野みどり公園課主任技師】 2番の順番です。

【市川会長】 だから、僕らが選んだ順番でということ。

【湯野みどり公園課主任技師】 そうです。20名の方、プラス27課で50近くは皆さんからいただきまして、その抽出で五つ選んでいるんですけども、1番が一番選ばれやすいとか、どれがいいとまた恣意的になると思いますので、単純に票数で上から順に並べていくと平等性が高いのかなと思いますが、それはいかがでしょうか。

【皆川委員】 また難しいですね。

【市川会長】 まあでも、それなりのやり方でやらないとしょうがないから、一つの方法で決めてやっていただければ。説明がしやすい方法で。そういうことでよろしゅうございますか。今、事務局からの。

ですから、これは順番が変わるでしょう。

【湯野みどり公園課主任技師】 変わりますよね。

【市川会長】 変わりますね。

【湯野みどり公園課主任技師】 はい。この票の順で。

【市川会長】 だったらそれでいくしかないという感じで、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【市川会長】 あと、先ほどありましたとおり、このバックボーン——今現在、江津湖が置かれている状況を必ず説明をしていただく、その上で名前を選んでいただくという形にしていただければと思います。よろしゅうございますか。

では、皆さん、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【市川会長】 じゃあ、そういうことでお願いいたします。

これで議題の1は終わって、2のほうに移りたいと思います。

議題の2でございます。水前寺江津湖公園利活用・保全計画中間見直しに伴う素案について、事務局から説明をお願いいたします。

～非公開～

【市川会長】

ということで、予定していた議事が全て終了いたしました。

事務局から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【神崎みどり政策課副課長】 会長、ありがとうございました。

本日いただきました御意見等を踏まえ、見直し、調整を進めてまいりたいと思いますので、これからも引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。